

カンパラ立体交差建設・道路改良計画【ウガンダ】

施策所管局課 国別開発協力第三課

評価年月日 令和8年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	ウガンダ共和国
(2) 案件名	カンパラ立体交差建設・道路改良計画
(3) 目的・事業内容 * 閣議決定日、供与条件などを含む	カンパラ市において、フライオーバー建設、道路拡幅及び交差点改良を実施することにより、カンパラ市内の交通渋滞の緩和を図り、もってウガンダ及び北部回廊に隣接する近隣諸国（ケニアのモンバサ港から続く南スーダン及びルワンダ）の物流・交通の改善及び活性化に寄与するもの。 事業の内容 ・カンパラ市内の主要交差点の立体交差化、その間をつなぐ主要道路の拡幅、バイパス化及び環状交差点の信号交差点化 ・コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成27年9月8日 イ 供与限度額：199.89億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：一般アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業の計画当初、急速な人口増加及び経済成長に伴う交通量の増大による主要交差点及び道路における深刻な渋滞が発生し、周辺地域の経済成長に影響を及ぼしかねない状況となっており、特に首都中心部の交通渋滞の緩和・改善が求められていた。 現在も、カンパラ市内の事業地周辺の交通増加率は年平均で約4.8%（2013～2024年）となっており、人口増加率を踏まえると、今後更なる交通量増加が見込まれることから、本事業に関する社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業対象地の東側工区について、地上を通過する計画であった標準軌鉄道事業の高架化がウガンダ政府の判断によって案件開始後の2016年に決定し、それに伴い立体交差の

	設計変更が必要となった。また、同時期に複数の民間商業施設などの開発が新たに予定されたことから、当該区間の交通量の更なる増加が予想され、その増加分に対応するための設計変更がウガンダ政府から要望された。これらの設計変更への対応により事業遅延が生じた。加えて、資材費の高騰及び為替変動に伴うコスト増により東側工区の工事資金が不足し、施工業者の調達・契約が困難となり更なる遅延が発生した。現在、今後の対応について検討している。
(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、当初予定どおりの効果が見込まれていることから、事業の進捗を妨げている設計変更及び事業費増への対応につき協議を進めつつ、引き続き支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・ 交換公文 ・ 外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・ 政策評価法に基づく事前評価書 ・ 国際協力機構の案件検索 ・ 国際協力機構の事業事前評価表 ・ その他国際協力機構から提出された資料